

市職員募集

問い合わせ 職員課人事給与係

氷河期世代採用枠

就職氷河期世代の方を対象に、就職の機会を拡大すること等を目的とした採用試験を実施します。

職種・受験資格等

一般事務

昭和49年4月2日～55年4月1日に生まれた方
募集人数 若干人

一般枠

職種・受験資格等

一般事務

平成5年4月2日～12年4月1日に生まれた方
一般事務(身体障害者・精神障害者・知的障害者)
平成5年4月2日～12年4月1日に生まれ、次の要件をすべて満たす方
①身体障害者手帳(身体

れ、次のいずれかの要件を満たす方
①大学、高等専門学校

短期大学または高等学校において建築技術関連科目を履修し卒業した方

②建築技術に関する知識・技能、建築工事の設計・監理業務等の実務経験を有する方

保健師
昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有する方

募集人数 一般事務：20人程度▽その他職種：若干人

いずれも
申し込み期間 8月20日(金)まで

申し込み方法 「マイナビ2022」の青梅市のページからエントリーしてください。

※卒業年次により、マイナビエントリーができない場合は、市

ホームページ(記事ID:30468)を確認してください。

試験方法 基礎能力試験、事務能力試験、性格適性検査、小論文試験、口述試験など

採用予定日 令和4年4月1日以降

その他 詳細は、市役所1階総合案内、中央図書館で配布する試験要項(※)をご覧ください。

※市ホームページ(記事ID:17528)からダウンロード可



創業者向け空き店舗活用事業補助金

市では、空き店舗を活用して創業する方を対象として、施設の改装費用の一部を補助します。

補助金の活用を希望する方は、補助金交付申請の手続きをお願いします。

対象 個人で事業を始め、または法人を設立しようとする方で、産業競争力

強化法に基づく特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付され

る方

提出方法 8月16日～9月30日(消印)に次のいずれかの方法で商工観光課

(市役所3階)へml

▽直接持参：午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ 商工観光課 工務政係

※土・日曜日、祝日を除く
▽郵送：〒198-8701 青梅市商工観光課へ

その他 補助対象経費等の詳細については、市ホームページ(記事ID:1652)で確認ください

▽応募多数の場合、補助金が満額交付とされない場合があります。

問い合わせ 商工観光課

傍聴にお出かけください

青梅市男女平等推進計画懇談会

日時 8月17日(火) 午後2時から

会場 市役所2階災害対策本部室

定員 3人(抽選)

内容 令和2年度実施事業の進捗よく報告評価

ほか

問い合わせ 市民活動推進課

傍聴受付 当日の午後1時40分～55分に会場入り口で

問い合わせ 市民活動推進課

青梅市健康増進計画推進会議・青梅市食育推進会議の公募委員募集

市では、各会議の公募委員を募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たす方

①青梅市に住民登録している方

②応募時点において満20歳以上の方

③青梅市の他の付属機関等の委員でない方

④地方公務員法第16条各号に該当しない方

⑤青梅市職員でない方

⑥青梅市の健康増進または食育に関心があり、青梅市健康増進計画推進会議または青梅市食育推進会議への出席が可能な方

任期 委嘱の日～令和5

年8月31日(予定) 会議 月々金曜日の午前9時～午後5時の間に年2回程度開催予定

募集人数 各2人

募集期間 8月2日～16日(必着)

応募方法 市指定用紙(市ホームページからダウンロード可・記事ID:36990)または任意の書式に「健康増進計画推進会議公募委員に応募」または「食育推進会議公募委員に応募」と記入し、住所氏名、生年月日、電話番号、応募の動機(任意の書式で200字程度)を記入のうえ、次の

▽郵送：〒198-0042 青梅市東青梅1-174-1健康センターへ

▽電子メール：divi@city.ome.lg.jp

選考方法等 書類審査

※記入漏れのもの以外は除外

※書類審査の結果、候補者が募集人員を超えた場合は抽選、結果は後日通知

その他 詳細は市ホームページ(記事ID:36990)を参照

問い合わせ 健康センター 23・2191

買物代行サービスを開始します

外出に不安を感じている高齢者、障害者への買物を代行するサービスを令和4年3月31日まで実施します。

対象 在宅で、次のいずれかに該当する方

▽75歳以上で一人暮らしの方、75歳以上のみの世帯の方

▽身体障害者手帳1・2

級、愛の手帳1・2度、精神保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

申請方法 高齢者支援課、障がい者福祉課(市役所1階)に備え付けの申請書(市ホームページ)からダウンロード可・記事ID:23371)に必要事項を記入の上次のい

ずれかの方法で高齢者支援課または障がい者福祉課へ

▽直接持参：午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▽郵送：〒198-8701

高齢者支援課または障がい者福祉課

利用方法 申請のあった方に使用できる、4回分の利用券を送付し

ます。同封している事業者一覧の中から事業者を選び、買物の代行を依頼してください。

利用料金 1回300円

※利用後に利用券を添えて事業者へ支払

※買物の代金は全額自己負担

問い合わせ 高齢者支援課地域支援係

問い合わせ 健康センター 23・2191

定期修繕に伴う

火葬炉の使用受付制限

8月10日(火)～20日(金)、26日(木)～28日(土)は、定期修繕に伴い、一部の火葬炉が使用できなくなるため、使用受付を制限します。

使用可能時間 午前9時～9時30分、11時30分～正午、午後2時～2時30分

問い合わせ 青梅市民斎場 22・5200

新型コロナウイルス対策支援 マスク等の寄付や寄付金をいただきありがとうございます

寄付金などを有効活用するため、「新型コロナウイルス対策助け合い基金」を設置しています。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 財政課

マスク等を寄付していただいた方(7月1日現在)

企業名・団体名	所在地	内容
(株)ジェイテクト関東工場	羽村市	マスク

※特に多くの寄付をいただいた方(個人を除く)で、公表を承諾した方のみ
※市立総合病院での受付

